

令和6年度

旧加茂町4財産区・旧木津町準財産区特別会計予算附属資料

令和6年度旧加茂町4財産区・旧木津町準財産区特別会計予算（案）の概要

議案第 22 号から議案第 26 号までの旧加茂町 4 財産区特別会計予算及び旧木津町準財産区特別会計予算（案）については、ともに歳入歳出の予算構成はほぼ共通であります。

歳入については、財産収入は土地貸付収入、線下補償金及び基金利子で、繰入金は財政調整基金繰入金並びに準財産区等事業基金繰入金であります。

歳出については、旧加茂町４財産区では、総務費は共通の管理会費及び事務費の計上を基本とし、それ以外にそれぞれの財産区の特性による事業等を加えたものとなっており、旧木津町準財産区では、総務費は一般会計繰出金（財産収入の２０％の公共施設等整備基金積立金）、準財産区等事業基金元金積立金（財産収入の８０％の積立金）となっています。

また、旧加茂町4財産区と旧木津町準財産区で共通して、諸支出金は財産区内行政区等への補助金で構成されています。

各財産区特別会計及び準財産区特別会計の歳入歳出の主な内容は、次のとおりであります。

◎旧北村旧栗並村旧里村財産区特別会計 予算総額 390千円

○ 歳入

- 財政調整基金利子 2 7 千円
- 財政調整基金繰入金 3 6 1 千円

○ 歳出

- | | |
|-------------|----------|
| ・ 管理会費 | 2 2 2 千円 |
| ・ 財産管理費 | 9 9 千円 |
| 内訳 事務費 | 71 千円 |
| 財政調整基金利子積立金 | 28 千円 |

◎旧加茂町財産区特別会計 予算総額 2, 290千円

○ 歳入

- ・ 線下補償金 422千円

- ・ 財政調整基金利子 7 千円
- ・ 財政調整基金繰入金 1, 8 4 1 千円
- 歳出
 - ・ 管理会費 2 2 2 千円
 - ・ 財産管理費 6 8 4 千円
 - 内訳 事務費 89 千円
 - 管理地除草工事 164 千円
 - 線下補償組合負担金 51 千円
 - 財政調整基金元金積立金 372 千円
 - 財政調整基金利子積立金 8 千円
 - ・ 自治振興補助金 1, 3 3 7 千円
 - 内訳 高田区（集会所玄関ドア改修工事）1,337 千円

◎旧瓶原村財産区特別会計 予算総額 4, 9 0 0 千円

- 歳入
 - ・ 土地貸付収入 1 7 4 千円
 - ・ 線下補償金 3, 8 2 3 千円
 - ・ 財政調整基金利子 3 4 千円
 - ・ 財政調整基金繰入金 8 6 7 千円
- 歳出
 - ・ 管理会費 2 2 2 千円
 - ・ 財産管理費 4, 0 8 4 千円
 - 内訳 事務費 89 千円
 - 線下補償組合負担金 634 千円
 - 財政調整基金元金積立金 3,326 千円
 - 財政調整基金利子積立金 35 千円
 - ・ 自治振興補助金 5 2 8 千円
 - 内訳 河原区（恵美須川改修事業） 528 千円

◎ 旧当尾村財産区特別会計 予算総額 1, 5 3 0 千円

- 歳入
 - ・ 土地貸付収入 3 8 千円
 - ・ 財政調整基金利子 2 6 千円
 - ・ 財政調整基金繰入金 1, 4 6 4 千円

○ 歳出

- ・ 管理会費 2 2 2 千円
- ・ 財産管理費 1 5 8 千円
 - 内訳 事務費 131 千円
 - 財政調整基金利子積立金 27 千円
- ・ 自治振興補助金 1, 0 8 1 千円
 - 内訳 北下手区（北下手区内除草事業） 212 千円
 - 勝風区
 - （枯れ大木伐採、管内の市道草刈） 869 千円

◎旧木津町準財産区特別会計予算 予算総額 3 2, 7 6 7 千円

○ 歳入

- ・ 土地貸付収入 9, 4 1 1 千円
- ・ 準財産区等事業基金利子 1 1 千円
- ・ 線下補償金 3, 8 5 6 千円
- ・ 準財産区等事業基金繰入金 1 9, 4 8 8 千円

○ 歳出

- ・ 一般管理費 2, 6 1 5 千円
 - 内訳 一般会計繰出金 2, 615 千円
- ・ 財産管理費 1 0, 6 6 4 千円
 - 内訳 線下補償組合負担金 193 千円
 - 準財産区等事業基金元金積立金 10, 460 千円
 - 準財産区等事業基金利子積立金 11 千円
- ・ 準財産区事業補助金 1 9, 4 8 8 千円
 - 内訳 木津区（燈籠寺墓地整備事業） 2, 321 千円
 - （片山地区丸子谷水路整備工事） 6, 950 千円
 - 市坂区（集会所・体育館・西山霊園管理事業） 2, 500 千円
 - （区有地除草事業） 550 千円
 - （かんがい排水事業） 50 千円
 - （水利事業） 4, 800 千円
 - （木津かんがい排水事業） 200 千円
 - （体操教室事業） 363 千円
 - 梅谷区（用水ポンプ管理事業） 314 千円
 - 曾根山区（曾根山会館等維持管理事業） 1, 440 千円